

姫路市公告第 108号

令和 7年 4月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

商品券型汎用給付システム導入事業に係る公募型プロポーザルの
実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

商品券型汎用給付システム導入事業

(2) 事業の概要

庁内のさまざまな給付事業で共通して利用できる汎用的な給付システムを導入することで、本市で実施する給付事業をより効果的・効率的に実施できる環境の整備するもの

(3) 履行場所

姫路市役所及び本市の指定する場所

(4) 事業期間

ア 商品券型汎用給付システムの構築業務

契約締結日から令和7年8月31日まで（予定）

イ 商品券型汎用給付システムの運用保守業務

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで（予定）

※ 運用保守業務に係る事業期間終了後、年度ごとに事業内容を評価した上で、次年度以降の業務継続を決定する。現時点では、最長3年間（令和10年8月31日まで）の業務継続を予定している。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ア 商品券型汎用給付システムの構築業務

総額 15,000,000円

イ 商品券型汎用給付システムの運用保守業務

月額 800,000円

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、プロポーザル実施要領に基づき実施する。

プロポーザル実施要領は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000030449.html>)

(2) 担当部署

姫路市観光経済局商工労働部産業振興課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2522